

救命講習の再開について

各種救命講習は、従来屋内において多数の受講者が近距離で受講し、かつ、共有の人形を使用することから、令和2年3月1日（日）から令和2年10月30日（金）まで中止していましたが、**令和2年11月1日（日）より再開**します。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、再度中止することもあります。ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。



各種救命講習の再開について

新型コロナウイルス感染症の影響で救命講習の実施を中止していましたが、以下の条件のもと、段階的に11月1日から再開することとなりました。

受講を希望される方は、下記の点に留意してお申し込みください。

1 再開する救命講習

- (1) 普通救命講習Ⅰ、Ⅲ
- (2) 救命入門コース
- (3) 簡易救命講習

2 人数制限

当消防本部で実施する場合は12名以内とし、社会的距離を保てるようにします。

3 感染防止対策

- ・マスクの着用（着用がない方の受講は不可）をお願いします。
- ・消毒用アルコールで適宜手指消毒の実施をしてください。
- ・講習会場の換気を適宜実施します。
- ・感冒症状や発熱（37.5℃以上）がある方の受講はお断りさせていただきます。
- ・受講当日の体温測定をお願いしますが、未測定者は会場で測定させていただきます。

4 出張による救命講習について

講習会場の換気が可能で社会的距離（講習者同士の距離が約2m）が保てる人数での実施となります。

※受講団体に液体のアルコール消毒薬を準備して下さい。

5 その他

- (1) 人工呼吸の実技は講師による展示のみとし、受講者の実技訓練が原則行いません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更することがあります。変更時は当消防本部ホームページ上でお知らせします。

【お問合せ先】直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部

警防課救急消防係 0949-32-1132